

# 大阪府育英会奨学生の募集

## ●制度の概要

学校教育法による高等学校等に在学し、向学心に富みながら経済的理由により修学が困難な生徒に学資を貸付し、修学を支援することを目的としています。

なお、大阪府育英会の奨学金は、無利子の奨学金です。

## ●出願資格

(1) 学校教育法による次の学校に在学する生徒であること。

- ① 高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校高等部を含む。）、高等専門学校。
- ② 専修学校(高等課程)（ただし修業年限1年以上の学科）

(2) **保護者（主たる学資負担者）が大阪府内に住所を有する**

(3) 保護者の令和元年（平成31年度）の道府県民税所得割額と市町村民税所得割額の合算が（保護者合算）が基準額（※）未満であること。

※基準額例 4人世帯（父母、子ども2人（高専生1人と中学生1人））の場合  
418,500円未満（年収のめやす800万円未満）

以上の出願資格を満たす者を、学校が推薦する。

## ●奨学金（貸付年額・貸付期間）

- ①奨学金 貸与とする。（年額）100,000円
- ②貸付期間 令和2年4月から正規の最短修業年限とする。
- ③決定通知 8月上旬
- ④貸付時期 振込予定 8月25日（火）

※奨学金は、奨学生（生徒）本人の預貯金口座に振り込みます。

## ●校内申請期限

令和2年6月22日（月）

< 申請希望者は 岩崎（南理科準備室 or 教育談話室）まで連絡してください >